公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１１５号
岩手県北上市鬼柳町川原小屋23番地３
債務者　及川　道枝
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月10日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２４年（フ）第１１７号
岩手県北上市鬼柳町卯の木85番地２
債務者　及川　由里
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月10日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２５年（フ）第４８１号
神奈川県川崎市高津区久末55　サンパーク21―302
債務者　乾　　元明
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　克彦
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４８２号
神奈川県川崎市高津区久末55　サンパーク21―302
債務者　乾　美由希
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　克彦
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５３９号
東京都足立区柳原１丁目12―２
債務者　伊勢　正美
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　将貴
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５４０号
東京都大田区東六郷２丁目16―２　山方方
債務者　山隈　好美
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５６８号
東京都新宿区大久保２丁目20―３―401
債務者　吉田　晶子
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関根　健児
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１５号
東京都町田市金森６丁目２―11
債務者　高野　信介
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　克彦
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２４号
埼玉県さいたま市緑区道祖土１丁目25―12―402
債務者　佐藤夕紀子
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　将貴
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２５号
埼玉県春日部市大場1376―８
債務者　関　　昌代
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　将貴
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２８号
東京都葛飾区西水元２丁目５―３
債務者　スシロ・リチャード・ヤニ
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　佳代
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６７１号
東京都三鷹市野崎３丁目17―５―12
債務者　関口工業所こと　吉野　弘幸（旧姓関口）
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新村　響子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６７５号
東京都町田市木曽東４丁目14―イ28―309
債務者　大窪　英生
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　祐典
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６８０号
東京都杉並区堀ノ内２丁目１―44―507
債務者　山崎　俊伸
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関根　健児
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部